

2013年度 加入保障明細書 (組織加入証書)

共済期間 2012年7月1日から2013年6月30日

3737-0139-00

JAM井関農機労働組合 松山支部

加入スタイル ① JAMハート共済 A2倍タイプ 生命傷害特約 - 共済掛金 (1人当たり) 月掛 800円	② JAM団体共済 共済掛金 (1人当たり) 月掛 1,340円	JAM団体火災共済	6口
		JAM団体生命共済	30口
		生命傷害特約	30口
		病気入院特約	口
		JAM団体医療共済	2口
		JAM団体組合活動共済	口
		JAM団体交通災害共済	A40口

※JAM共済マニュアル「各共済の概要と保障内容」と共にご覧下さい。

1. 火災等で被害を受けたとき

(ハート1-①~⑦+団体火災)

	被害の割合	
①火災	70%以上	1,200,000円
	50%以上 70%未満	900,000円
	30%以上 50%未満	600,000円
	20%以上 30%未満	300,000円
	10%以上 20%未満	180,000円
	5%以上 10%未満	120,000円
	5%未満	84,000円
②地震	70%以上	180,000円
	20%以上 70%未満	96,000円
	5%以上 20%未満	18,000円
	1%以上 5%未満	8,400円
	地震が原因で火災となった場合の加算	
70%以上	84,000円	
20%以上 70%未満	42,000円	
③風水雪害・崖崩れ	50%以上	360,000円
	30%以上 50%未満	186,000円
	20%以上 30%未満	96,000円
	5%以上 20%未満	48,000円
	1%以上 5%未満	18,000円
④床上浸水	200cm以上	120,000円
	80cm以上 200cm未満	60,000円
	20cm以上 80cm未満	42,000円
	5cm以上 20cm未満	24,000円
5cm未満	18,000円	
⑤漏水	70%以上	42,000円
	40%以上 70%未満	30,000円
	20%以上 40%未満	18,000円
⑥落雷	一機種一台限り	6,000円
⑦同居する親族の死亡 (火災等、自然災害による損害)		120,000円

6. 病気・不慮の事故やケガで入院したとき

入院事由	共済金
①病気で連続5日以上入院したとき (ハート2-①+団体医療①)	1日目より 2,400円/日
②ケガで1日~4日入院したとき (ハート2-②+団体医療②)	1日目より 2,400円/日
③不慮の事故やケガで5日以上入院したとき ハート2-②(自家の定義=ケガ=1,600円) ハート生命傷害特約 (全労済の定義=不慮の事故=2,000円) 団体医療(自家の定義=ケガ=800円) 団体生命傷害特約 (全労済の定義=不慮の事故=3,000円)	1日目より 7,400円/日
④組合活動中の不慮の事故やケガで連続5日以上入院したとき ハート2-③(自家の定義=ケガ=10,000円) ハート生命傷害特約 (全労済の定義=不慮の事故=2,000円) 団体生命傷害特約 (全労済の定義=不慮の事故=3,000円) 団体医療(自家の定義=ケガ=800円)	1日目より 15,800円/日

1共済期間(7月1日から翌年の6月30日)180日限度

2. 病気の死亡、または身体障害になったとき

(ハート3-①+団体生命)

死亡	5,000,000円
----	------------

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-① 労災法の障害等級に準じた場合+団体生命)	
障害1級	5,000,000円
障害2級	5,000,000円
障害3級 2.3.4	5,000,000円

身障者福祉法の認定を受けたとき

(ハート4-① 身障者福祉法の認定を受けた場合+団体生命)	
障害1級	2,500,000円
障害2級	1,250,000円
障害3級	250,000円
障害4級	150,000円

*ケガで身障者福祉法の認定を受けたときも保障されます

労災法と身障者福祉法の両方に該当した場合は共済金の多い方を適用します

3. 不慮の事故やケガ・感染症(感染症)で死亡または身体に障害を残したとき

(ハート3-①+ハート生命傷害特約+団体生命+団体生命傷害特約)

死亡	10,000,000円
----	-------------

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-①+ハート生命傷害特約+団体生命+団体生命傷害特約)	
障害1級	10,000,000円
障害2級	10,000,000円
障害3級 2.3.4	10,000,000円
障害3級 1.5	9,500,000円
障害4級	6,500,000円
障害5級	4,750,000円
障害6級	3,250,000円
障害7級	2,650,000円
障害8級	2,250,000円
障害9級	1,500,000円
障害10級	1,000,000円
障害11級	750,000円
障害12級	500,000円
障害13級	350,000円
障害14級	200,000円

4. 組合活動中の事故

(ハート3-②+ハート生命傷害特約+団体生命+団体生命傷害特約)

死亡	28,000,000円
----	-------------

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-②+ハート生命傷害特約+団体生命+団体生命傷害特約)	
----------------------------------	--

障害1級	28,000,000円
障害2級	28,000,000円
障害3級 2.3.4	28,000,000円
障害3級 1.5	27,500,000円
障害4級	21,500,000円
障害5級	18,250,000円
障害6級	15,150,000円
障害7級	12,590,000円
障害8級	11,250,000円
障害9級	7,500,000円
障害10級	5,000,000円
障害11級	3,750,000円
障害12級	2,500,000円
障害13級	1,750,000円
障害14級	1,000,000円

5日以上休業のとき1日目より
5,000円/日(ハート2-④)

特定疾病による死亡共済金および特定疾病による障害共済金は、50%を限度に給付します



5. 交通災害に遭ったとき

(ハート3-①+ハート生命傷害特約+団体生命+団体生命傷害特約+団体交通災害)

死亡	14,000,000円
----	-------------

労災法の障害等級に準じた場合

(ハート4-①+ハート生命傷害特約+団体生命+団体生命傷害特約+団体交通災害)	
---	--

障害1級	14,000,000円
障害2級	14,000,000円
障害3級 2.3.4	14,000,000円
障害3級 1.5	13,100,000円
障害4級	9,700,000円
障害5級	7,550,000円
障害6級	5,650,000円
障害7級	4,650,000円
障害8級	4,050,000円
障害9級	2,700,000円
障害10級	1,800,000円
障害11級	1,350,000円
障害12級	900,000円
障害13級	630,000円
障害14級	360,000円

1日~4日入院したとき1日目より 6,400円/日
(ハート2-②+団体医療②+交通災害)

連続5日以上入院したとき5日目より
15,400円/日

(ハート2-②+ハート生命傷害特約+団体生命傷害特約+団体医療②+交通災害)

通院1日目から(交通災害) 4,000円/日